

**第 53 号**

発行所  
相馬市中村 1 丁目 2-3  
(公社) 相双法人会  
発行人  
只野 裕一  
編集  
広報委員会  
発行日  
平成 29 年 11 月 1 日

## 相双地区の復興のあゆみ



**富岡町:さくらモールとみおか**

震災後の住民の集いの場、インフラの中心部として帰還への第一歩。



**飯館村:までい館**

震災によって避難指示区域に指定され、避難指示解除後の日常生活の拠点として建てられた。

## 着任のご挨拶



相馬税務署長  
大滝 薫

この度、相馬税務署長を拝命いたしました大滝でございます。  
着任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

公益社団法人相双法人会並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして深い御理解と多大な御協力を賜つております。

会員の皆様の中には被災され、未だ避難生活等を余儀なくされている方もおられ現在もなお大変な御労苦、御心痛がありますことをお察しし、心からお見舞い申し上げます。

さて、相馬税務署におきましては、東日本大震災への対応を最重要課題と位置付け、国税庁・国税局の支援を受けながら総力を挙げて取り組んでまいりました。

本事務年度も引き続き、被災された納税者の方々の置かれた状況や心情に十分配意しながら対応していくとともに、適正な申告納税の推進と、納税道義の高揚に向けた取組にも力を注いでいく所存であります。

相双法人会は「税知識の普及、納税意識の高揚に努めるとともに地域企業と地域社会の健全な発展に貢献すること」を目的に掲げ、今も多く会員の皆様が避難先での再建を余儀なくされている環境の中、移動租税教室や税に関する絵本がきコンクールの開催など、次代を担う子供たちのための租税教育への取組をはじめとして、そうま市民まつりや野馬追の里健康マラソンなど、地域住民が参加される行事での様々な税の啓もう活動に積極的に取り組まれており、深く敬意を表する次第であります。

今後とも税務行政のよきパートナーとして、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

終わりになりますが、相双法人会の益々の御発展並びに会員の皆様の御繁栄を祈念しまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 相馬税務署幹部職員異動

(平成29年7月10日発令)

部 門	官 職	氏 名	前 任 署	氏 名	発 令 事 項
	署 長	大 滝 薫	仙 台 国 税 局 課 稅 一 部 資 料 調 査 課 長	大 川 幸 良	仙 台 国 税 局 課 稅 一 部 個 人 課 税 課 長
管 理 運 営 第一部門	統括徵収官	小野寺 聰	仙 台 国 税 局 徵 収 部 管 理 運 営 課 主	伊 藤 裕	郡 山 税 務 署 管 理 運 営 第一 部 門 統 括 徵 収 官
管 理 運 営 第二 部 門	統括徵収官	高 橋 美 智	仙 台 南 税 務 署 總 務 課 長 補 佐	佐 藤 文 弘	仙 台 南 税 務 署 管 理 運 営 第三 部 門 統 括 徵 収 官
徵 収 部 門	統括徵収官	小 関 賀 子	仙 台 国 税 局 徵 収 部 特 別 整 理 第一 部 門 連 絡 調 整 官	大 久 保 剛	國 稅 庁 仙 台 派 遣 監 督 評 価 官 室 監 督 評 価 官 補
個 人 課 税 第二 部 門	統括調査官	工 藤 正 樹	佐 沼 税 務 署 個 人 課 税 部 門 統 括 調 査 官	加 藤 雅 也	仙 台 国 税 局 課 稅 第二 部 消 費 税 課 連 絡 調 整 官
法 人 課 税 第二 部 門	統括調査官	千 葉 智 宏	福 島 税 務 署 法 人 課 税 第四 部 門 統 括 調 査 官	松 橋 章	山 形 税 務 署 法 人 課 税 第五 部 門 統 括 調 査 官



## 社会貢献活動 ふれあい広場清掃活動

た。当日は、相馬野馬追、野馬懸けに先駆けた活動だったため、全国から来場される方々にきれいな小高を見ていただきたいと、いう思いが表れ非常に充実した活動だった。



六日、社会貢献活動の一貫として小高支部が毎年行つていいる清掃活動が今年度も、ふれあい広場とその周辺地域で行われ、法人会役員・会員・事務局二十六名が参加した。

当日はあいにくの空模様にもかかわらず、各々の避難先より集まってくれ



## 青年部会報告会並びに 年齢退会者卒業記念品贈呈式

市)にて平成二十九年度青年部会報告会を開催した。当日は、来賓に相馬税務署工藤法人統括官、只野会長、大同生命の湯田所長を迎えて、戸川新青年部会長はじめ青年部会員十四名、オブザーバー参加三名の計十九名が参加した。

初めに、朝田直前部会長よりあいさつをもらい、戸川新部会長より新体制の意気込みを伝え、ご来賓の方々に祝辞を頂いた。

続いて、年齢退会者記念品贈呈式では、長年青年部会で活躍されてきた伏見俊一さんへ戸川部会長より記念品を授与された。



## 決算申告・新設法人説明会

年度事業計画(案)並びに收支予算(案)について全員異議なく承認された。その他として、各団体の震災後の大変な中で、現在どのような活動状況にあるか報告があった。



# 相双地区税務関係団体協議会

九月二十七日、相双法人会に事務局を置き、相双地区の税務関係団体で組織する相双地区税務関係団体協議会の平成二十九年度総会が開催された。

また、税に關する意見・要望等と、相馬税務署の各部門からあり、今後もe-Taxの推進、期限内納税等を幅広く周知していくよう呼びかけた。



## 消費税の軽減税率制度に関する説明会のお知らせ

管内各市町村と相馬税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を下記の日程等により開催いたします。

多くの事業者の方に関係ある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。  
なお、会場の都合上、席に限りがありますことを予めご了承ください。

### 記

開 催 地	開 催 月 日	受 付 開 始 時 間	説 明 会 開始・終了時間	会 場
相 馬 市	11月20日 (月)	10時00分	10時30分～11時30分	相馬市民会館 多目的ホール 相馬市中村字北町51-1
		13時00分	13時30分～14時30分	
広 野 町	11月21日 (火)	10時00分	10時30分～11時30分	広野町公民館 2階大会議室 双葉郡広野町中央台1-1
		13時00分	13時30分～14時30分	
南 相 馬 市	11月27日 (月)	10時00分	10時30分～11時30分	原町生涯学習センター サンライフ南相馬集会室 南相馬市原町区小川町322-1
		13時00分	13時30分～14時30分	

- 1 説明資料は、説明会場で配付いたします。
- 2 説明内容は午前開催、午後開催どちらも同じです。
- 3 会場駐車場は利用台数に限りがありますので、公共の交通機関を御利用ください。

### お問い合わせ先

相馬税務署 法人課税第一部  
電話 0244-36-3111 (内線 35 番)



# 年末調整説明会での説明事項は、国税庁ホームページで確認できます！

国税庁ホームページにおいて、年末調整に関する各種情報を掲載しています。

## ① Web-TAX-TV（インターネット番組「税に関する動画」）

年末調整説明会での説明事項をインターネット番組で放映しています。「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」については、年末調整説明会の内容とおおむね同じ内容となっており、国税庁ホームページで視聴することができます。

インターネットの利用環境がない方には、税務署において Web-TAX-TV と同じ内容の「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」の CD 又は DVD の貸し出しを行っています。

貸し出しへについては、最寄りの税務署にお問い合わせください。

### 《アクセス方法》

国税庁ホームページ又は下記のアドレスからご利用ください。

アドレス [www.nta.go.jp/webtaxtv](http://www.nta.go.jp/webtaxtv)

## ② 年末調整がよくわかるページ

年末調整の時期には、年末調整に関する情報を集約したページを開設し、年末調整の際に使用する各種様式や手引を掲載しています。

各種様式が必要な時に、ダウンロードして印刷することができます。

### 《アクセス方法》

国税庁ホームページ又は下記のアドレスからご利用ください。

アドレス [www.nta.go.jp/gensen/nencho](http://www.nta.go.jp/gensen/nencho)

ご不明な点については、各税務署にお問い合わせください。

「年末調整のしかた」など、国税に関する一般的なご相談は、『電話相談センター』でお答えします。

税務署の代表電話へおかけいただくと、自動音声でご案内します。

- ・税金に関する一般的なご相談（年末調整のしかた、法令の解釈等）……………『1番』
- ・税務署からの照会に関する問い合わせや面接相談の事前予約……………『2番』
- ・消費税の軽減税率制度に関するご相談……………『3番』



詳しくは、国税庁ホームページへ  
[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



DAIKO 大同生命保険株式会社

郡山支社 相双営業所/  
福島県南相馬市原町区旭町4-91-17  
(あいおいニッセイ同和損保原町ビル3F)  
TEL 0244-24-2646

AIU AIU損害保険株式会社

郡山支店/福島県郡山市虎丸町24-8  
(富士火災郡山ビル3F)  
TEL 024-932-0822

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

## 選ぶなら、 がんの治療に 幅広く対応した がん保険。

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。



新 生きるための  
がん保険 Days

新 生きるための  
がん保険 Days

— 法人会 —

— 法人会 —

(引受保険会社) アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社) 郡山支社  
〒963-8005 福島県郡山市清水台 2-13-23 郡山第一ビル 5F 法人会フリーダイヤル 0120-876-505 AF法推-2016-0035-1607049 6月22日

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

特に今年は夏が来なかつたよう一年というのは早いもので二〇一七年が始まったと思えば、残り三ヶ月。あつという間の出来事のように感じます。日本は四季の移ろいがはつきりしているところが素晴らしいといわなければ、来年の夏はぜひ夏らしい暑ずれしさを感じて過ごしたい。

思いますが、今年はあまり感じられないで野菜や、お米などにとつては深刻な日照不足が懸念されます。日本は四季の移ろいがはつきりしています。七月／八月にかけて天気は安定せず、福島県内では八月のうち三十日間雨が観測されたといいます。日本は四季の移ろいがはつきりしているところが素晴らしいといわれる

## 編集後記

**消費税期限内納付  
推進運動実施中！**

● 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。  
● 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必須です。

基準の課税期間の確定消費税額	申告・納付期限
4,000万円超	年12回 (毎1年半1回、年間半各自1回)
400万円超	年4回 (毎3年半1回、中期半各自3回)
40万円超	年2回 (毎3年半1回、中期半各自1回)
4万円超	年1回 (毎3年半1回、中期半各自半回)

● 期限を過ぎると延滞税が発生します。  
● 確定申告・納付のほか、他の課税期間の確定消費税額に応じて半期申告・納付が必要となります。

法人会